

肥後銀行住宅ローン（プレミアムプラン）

お借り入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上40年以内（1年単位） ※お借入れ期間が36年以上40年以内の場合は新築物件に限ります。
お借り入れ金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50万円以上2億円以内（10万円単位） ・ 所要資金の100%以内 ・ 税込年収（年間所得）に対する返済比率は40%以内
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満20歳以上で、完済時年齢が満82歳未満の方 ・ 給与所得者は、勤続年数1年以上の方 ・ 事業者は、創業日から1年以上経過している方 ・ 単独年収700万円以上の方 ・ 団体信用生命保険に加入いただける方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅の新築・増改築、改装（住宅付帯工事を含む） ②土地付住宅、マンション購入（中古を含む） ③住宅用土地の購入（将来住宅を建設予定のもの） ④店舗併用住宅の新築、増改築、改装、購入（中古を含む） （居住部分の面積が総床面積の50%以上あるもの） ⑤他行住宅ローンのお借り換え資金
金 利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「変動金利型」のみの選択となります。 ・ 事務取扱手数料のタイプ（「定率型」か「定額型」）に応じて適用金利は異なります。 ・ 基準金利は、原則として毎月一回決定し、店頭のコピーボードに掲載します。金利情勢に大幅な変動がある場合は、途中で変更することもあります。 ・ お借り入れ後は4月1日および10月1日現在の基準金利により毎年2回金利を見直し、6月と12月の返済日の翌日から新金利を適用します。 （詳しくは店頭へお問い合わせ下さい）
担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・ お借り入れの対象となる土地・建物
保 証 人	<p>原則として不要。※ただし次の場合は必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得合算者がいる場合 ・ その他審査上必要な場合
返済の方式と頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等毎月返済 ・ 元利均等毎月返済とボーナス返済の併用（40%以内） <p>※利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。当初の借入期間が満了しても未返済額がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
返済試算額の入手方法	返済シミュレーションが必要な場合は、店頭にお申し出いただくと試算いたします。
事務取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務取扱手数料は「定率型」と「定額型」のいずれかを選択することができます。 【定率型】借入金額×2.2%（消費税込） 【定額型】55,000円（消費税込） <p>※登記関係費用、印紙代、火災保険料等は別途必要となります。</p>
火災保険	担保となる建物には、火災保険を付保していただきます。

【肥後銀行住宅ローン(プレミアムプラン)】

<p>債務返済支援保険</p>	<p>「債務返済支援保険」は病気・ケガによる入院等で就業できなくなった場合に返済金を保険金でカバー（月額返済補償）する保険です。本ローンにセットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.2%となります。</p>
<p>8大疾病補償付 債務返済支援保険 ※8大疾病…「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」、「高血圧症」、「慢性腎不全」、「慢性すい炎」、「肝硬変」、「糖尿病」</p>	<p>「8大疾病補償付債務返済支援保険」は、病気・ケガによる入院等で就業できなくなった場合に月額返済補償し、8大疾病により就業できなくなった状態が継続（月額返済補償が12か月間継続）した場合には残債一括補償（住宅ローン残高の100%が保険金として支払われる）する保険です。本ローンにセットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.1%となります。</p>
<p>がん診断保険金特約付 団体信用生命保険</p>	<p>死亡、所定の高度障害状態、または所定の「がん」診断確定の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「がん診断保険金特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.15%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>3大疾病保障特約付 団体信用生命保険</p>	<p>死亡、所定の高度障害状態、または3大疾病（「がん」、「急性心筋こうそく」、「脳卒中」）の保険金支払事由の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.3%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>団体信用生命保険・ 就業不能信用費用保険 (がん保障プラン)</p>	<p>死亡、所定の高度障害状態、または所定の「がん」診断確定の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「がん保障プラン」をセットすることができます。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>団体信用生命保険・ 就業不能信用費用保険 (全疾病保障プラン)</p>	<p>死亡、所定の高度障害状態、または3大疾病に加えて、その他の病気やケガにより就業できない状態となった場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「全疾病保障プラン」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.2%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。</p>
<p>繰り上げ返済時の取り扱いおよび返済条件変更に伴う手数料等</p>	<p>○「繰り上げ返済」の場合…5,500円（消費税込）（※） ※ 期間短縮のみで返済金額の変更がない一部繰上返済を当行ホームページでお申しいただいた場合は手数料は無料です。</p> <p>○「返済条件変更」の場合…5,500円（消費税込） 返済条件変更の主な内容は次の通りです。 ①保証人変更、②担保物件変更、③毎月返済額の増額（返済期間短縮）、④返済日変更、⑤ボーナス返済の停止、⑥ボーナス返済月の変更 上記以外の例外的な対応を行う場合は、別途手数料（16,500円・消費税込）をいただくことがあります。</p>
<p>金利情報の入手方法</p>	<p>窓口でお問い合わせ下さい。</p>

(2021年7月現在)